

令和8年10月14日

オープンカウンター参加業者

殿

分任支出負担行為担当官
近畿地方整備局
姫路河川国道事務所長 富本 和也

見 積 依 頼 書

下記事項について見積書を提出願います。

記

- | | |
|-------------|--|
| 1. 件 名 | 書籍「人事小六法 令和9年度版」1冊他5点（電子調達システム対象案件） |
| 1. 履行又は納入期限 | 令和8年12月18日 |
| 1. 履行又は納入場所 | 姫路市北条1-250 姫路河川国道事務所 |
| 1. 見積書提出場所 | 姫路市北条1-250 姫路河川国道事務所 経理課 |
| 1. 見積書提出方法 | ア) 電子見積方式参加の場合・・・電子調達システムによる
イ) 紙見積方式参加の場合・・・見積書を郵便（書留郵便に限る。）若しくは信書便（見積書の提出期限までに到達するものに限る。）により提出する場合は、二重封筒とし、表封筒に見積書在中の旨を朱書きし、中封筒に見積者の商号又は名称、見積件名及び見積日時を記載して、（分任）支出負担行為担当官宛での親展で提出しなければならない。また、見積書の押印を省略する場合は、表封筒に押印省略の旨を朱書きし、かつ、見積書の余白に「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先を記載することとする。

※ 契約の相手方となるべき同価格の見積りをした者が2人以上あるときは、電子調達システムの備える電子くじを用いて契約の相手方を決定する。電子くじを行うために、見積者が任意で設定した000～999の電子くじ番号が必要になるので、紙見積方式参加者は見積書に記載するものとする。 |
| 1. 見積書提出期間 | 令和8年10月28日9時00分から
令和8年10月29日12時00分まで |
| 1. 見積り合わせ日時 | 令和8年10月29日13時15分 |
| 1. 見積方法 | 見積書に記載された金額に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約価格とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、 <u>見積もった契約希望金額から、当該金額に係る消費税及び地方消費税に相当する額を減じた金額を見積書に記載すること。</u> |

1. 契 約 保 証 金	免 除
1. 図面（内訳書）及び仕様書	電子調達システムにより交付する。 電子調達システムのURL https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
1. 契 約 書 作 成 の 要 否	否
1. 見 積 心 得	https://www.kkr.mlit.go.jp/n_info/sankasya/contract_etc/index.html
1. 競 争 参 加 条 件	令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格） 「物品の販売」の近畿地域の競争参加資格を有するものであること。（見積書提出までに資格審査結果通知書の写しを提出すること。）その他は近畿地方整備局オープンカウンター方式（試行）実施要領第3条（参加資格）のとおり。
1. 支 払 条 件	発注者が適法な請求書を受理した日から30日以内
1. そ の 他	(1) 見積心得及び近畿地方整備局オープンカウンター方式（試行）実施要領を熟読のこと。 (2) 見積書の提出及び問い合わせ先 〒670-0947 姫路市北条1-250 姫路河川国道事務所 電話：079-282-8215 E-mail：kkp-buppin-51@gxb.mlit.go.jp (3) 内訳書等に質問がある場合は、令和8年10月23日16時00分までに、姫路河川国道事務所 経理課まで、上記メールアドレスに提出すること。上記の方法によりがたい場合は、姫路河川国道事務所 経理課（TEL：079-282-8215）に問い合わせすること。

オープンカウンター見積依頼補足事項

1. 落札決定者は見積内訳書の提出をお願いいたします。
1. 疑義が生じた場合は、受領した資料にある質問書を使用し質問内容を姫路河川国道事務所経理課契約係へ送付ください。
1. 電子調達システム（G E P S）による入札説明書等の資料交付を行っています。
（※G E P Sのダウンロード機能は、W e b環境があれば電子調達システムを未導入でもご利用出来ます。）
交付資料のダウンロード手順及び注意事項につきましては、
<https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/nyusatsu/opencounter/index.html>
をご確認ください。
1. **電子調達システム対象案件は**、税込みの見積りではなく、**税抜きの見積り**となっておりますので、ご注意下さい。